

2019年は子どもの権利条約が国連で採択されて30年、日本が批准して25年！

「なんでやねん！」からはじめる わたしの権利

～子どもが変える・おとなが変わる・しくみは変わる～



関西子どもの権利条約フォーラム2019 2019年12月15日

日 時：2019年12月15日（日）10：00～16：00（受付9：30～）

会 場：大阪市社会福祉研修・情報センター ウェルおおさか（大阪市西成区出城2-5-20）

参加費：子ども（18歳未満）無料、ユース（18歳～25歳）500円、おとな1,000円

主 催：子どもの権利条約 関西ネットワーク

分科会 10：00～12：00 （お部屋は当日ご案内）

詳細は、HP・facebookなどで順次公開！お楽しみに

① プレパークで遊ぼう！

近隣のもと津守小学校・幼稚園舎内にある「にしなりジャガビーパーク」で遊びます。

② 子どもの権利「なんでやねん！すごろく」 で遊ぼう

おとなも子どもと一緒にすごろく遊びを通して子どもの権利について考えましょう。

連続講座「子ども条例の活かし方」第2回

③ 「子どもを核とした街づくり」をめざす 「明石市こども総合支援条例」とは

講師：兵庫県明石市こどもセンター 副所長 永富秀幸さん

離婚前後のこども養育支援（第16条）、戸籍のないこどもへの支援（第17条）、妊娠期からの切れ目ないこども・子育て支援（第20条）など特色ある施策を明文化し、その後、児童相談所の設置、里親促進策など次々と施策を実現しています。子育て支援による子ども増・人口増・税収増で注目されている明石市の事業を紹介していただきます。

※③の分科会はおとな・ユースのみ参加できます。

全体会 13：15～16：00

※昼食は12：00～13：15です。各自ご準備ください。

子ども発！〇〇のカタチ

子どもたちが各地の子ども主体の活動・とりくみを報告します。

- 子どもの権利条約フォーラム（東京）参加報告
- せんなん子ども会議発表
- 西成・こどもの里発表 ほか

子どもとおとなのしゃべり場

■お申込み 11/1～12/10まで

お申込みは下記のURLからお願いします。

またはQRコードを読み込んでいただけます。

<https://forms.gle/AvKC1PJdy9HnbJC56>



■お問い合わせ

2019年度担当事務局 NPO法人CAPセンター・JAPAN

TEL/06-6648-1120 平日11～17時まで

FAX/06-6648-1121

メールアドレス：kodomonokenrikansai@gmail.com





お申込み 11/1~12/10まで

チラシ表面のURLまたはQRコードから申込みない場合は、メールまたはFAXから以下の項目を記入してお申込みください。

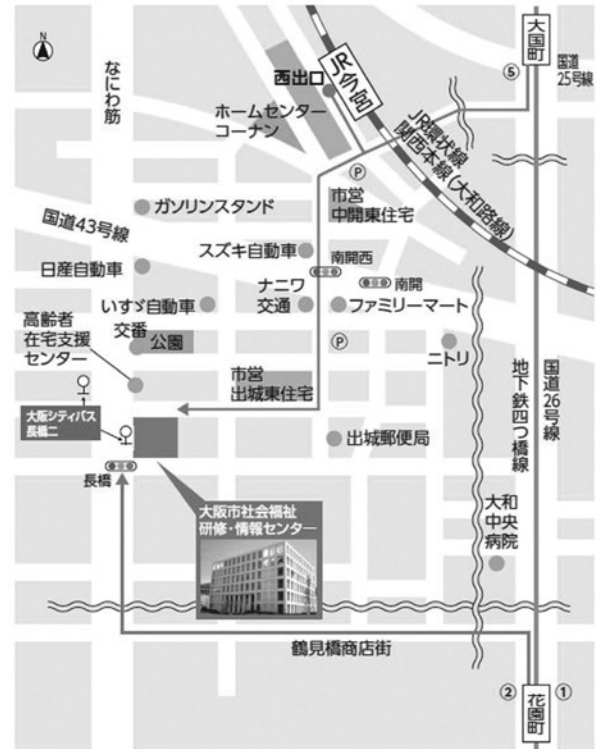
- ①お名前（ふりがな）、②ご住所、③連絡先（TELなど）、
- ④参加区分（子ども（18歳未満）/ユース（18~25歳）/おとな）、
- ⑤参加する分科会（第一希望と第二希望）
- ⑥全体会（参加する/しない）

申込先： FAX 06-6648-1121
 メールアドレス kodomonokenrikansai@gmail.com

大阪市社会福祉研修・情報センター

ウェルおおさか（大阪市西成区出城2-5-20）

- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から 徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から 徒歩約15分
- 地下鉄御堂筋線・四つ橋線「大国町」駅(5号出口)から 徒歩約15分
- 大阪シティバス「長橋二丁目」バス停すぐ52系統
 (なんば~地下鉄花園町~あべの橋)



連続講座「子ども条例の活かし方」第3回のご案内

2020年1月13日（月・祝）大阪市立総合生涯学習センター6F 第2研修室

西東京市子ども条例の制定過程と子ども施策のこれから

お申込みはこちらから

講師：西東京市子育て支援部 主幹(子育て相談課担当) 岡田光子さん



西東京市子ども条例は2018年10月に施行。11年の歳月をかけて制定されました。また、子どもの権利侵害について相談・救済・制度改善などを行う「子どもの権利擁護委員制度」が2019年8月にスタートしました。この条例は子どもの権利の普及にも力をいれていて、小学校高学年向けに学校の教材として使える「子どもの権利副読本」を作成中です。

子どもの権利条約 関西ネットワーク

子どもの権利条約を幅広く推し進め、子どもを一人の人間として認め尊重し、子どもの権利を守り保障することを目的に活動を進めています。関西で活動する子ども支援団体が集まって2015年に組織化したネットワークです。これからも関西の団体がゆるやかなネットワークでつながり、子どもたちとともに、誰もが生きやすい社会をめざして活動を続けます。

構成団体：ウィメンズカウンセリング京都、エクパット・ジャパン・関西、NPO法人アジュール舎、NPO法人あそびのお部屋シュッポッポ、NPO法人えんばわめんと堺/ES、NPO法人KARALIN、NPO法人子育て運動えん、NPO法人CAPセンター・JAPAN、NPO法人子どもセンターめつく、NPO法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所、NPO法人こどもの里、NPO法人SAKAI 子育てトライアングル、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西、NPO法人チャイルド・ケモ・ハウス、カウンセリングスペース「リヴ」、公益社団法人子ども情報研究センター、公益財団法人とよなか国際交流協会、高校問題を考える大阪連絡会、子・己育ち相談リリース、四条巖市人権協会、全国在日朝鮮人教育研究協議会大阪、体罰をみんなで考えるネットワーク、チャイルドラインひがしおおさか、特定非営利活動法人コリアNGOセンター、特定非営利活動法人フォロ、特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、日本アドラー心理学学習グループ、認定NPO法人国際子ども権利センター（シーライツ）、部落解放同盟大阪府連合会、ろくしきらぼ(6-Lab.)

協力団体：大阪ユニセフ協会、兵庫県ユニセフ協会
 後援：大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会